

平成29年度 第1回船橋市地域災害医療対策会議

議事録

日 時：平成29年4月26日（水）
13時30分～14時46分
場 所：船橋市役所9階第1会議室

開会

○事務局長（保健総務課長）

定刻となりましたので、只今より平成29年度第1回船橋市地域災害医療対策会議を開催いたします。ご出席の皆様には、大変お忙しい中をお集まりいただき、誠にありがとうございます。私はこの会議の事務局となります、船橋市保健所保健総務課長の高山でございます。会長が決まりますまでの進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、早速ではございますが、次第に沿って進めさせていただきます。本日は第一回目の会議でございますので、松戸市長から委員の皆様へ、委嘱状の交付を行います。市長よろしく申し上げます。

1 委員への委嘱状の交付

○市長

委嘱状、玉元弘次委員。船橋市地域災害医療対策会議委員を委嘱します。任期は平成31年3月31日までとします。土居良康委員。齋藤俊夫委員。尾崎隆委員。土居純一委員。杉山宏之委員。本木次夫委員。宮澤久志委員。筒井勝委員。梶原崇弘委員。境田康二委員。山崎博史委員。佐藤美保子委員。金丸知子委員。山崎正人委員。久我健児委員。飯島秀人委員。佐藤やよい委員。安東由美委員。

○事務局長（保健総務課長）

どうもありがとうございました。続きまして市長よりご挨拶を申し上げます。松戸市長よろしく申し上げます。

2 市長挨拶

○市長

改めまして皆さんこんにちは。市長の松戸です。本日は大変忙しい中、第一回の船橋市地域災害医療対策会議に出席をいただきましてありがとうございます。只今、委嘱状のほうをお渡しさせていただきましたけれども、計画の推進のためにご協力いただきますようよろしくお願いいたします。そして、日ごろから皆様方は医療分野はもとよりですけれども、市民の安全安心を確保するために様々な分野でお力添えを頂戴していますことを、まず始めにお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。船橋市では市政80周年という記念の年を迎え、そういった中で人口63万人を超えました。全国の中では、政令指定都市を除いては一番人口の大きな

規模をもつ市として、発展を遂げることができました。振り返ってみれば船橋市の大きな災害というものは、以前台風が来ると海老川は氾濫し床上浸水の被害がありました。東日本大震災の時に液状化の被害はありましたが、壊滅的な被害を受けることはなく今日に至っているということも船橋市にとって大きなことです。そういった中、自然災害については、東日本大震災、昨年の熊本の大地震、台風での被害等様々ありましたが、船橋市の災害に対する対策というのは、阪神淡路大震災がきっかけになって大幅に取り組みの仕方が変わってきました。それ以降、医師会の皆さんをはじめとして多くの方に災害医療についての対策をとってきていただいたのですが、ここにきてやはり、様々なファクターが加わってきたということで、改めて災害時にどういったことをやっていくべきなのかということ市の方でしっかりと策定し直す中で、市民の皆さんの大切な命を災害の際に可能な限り守り、そしてまた、命を救うという作業をしていきたいと思っております。

船橋市は一昨年の秋に保健福祉センターが完成いたしましたので、そこに医師会、歯科医師会、薬剤師会の三師会の事務局も入っていただきました。柔道整復師会、看護協会の五師会の皆様のお力添えをいただき、防災訓練の際には医療の災害対策本部を扱う訓練を行ってまいりましたが、三師会の事務局が一緒に一か所に集まっているということでは、災害医療への取り組みというのは非常に大きな役割を果たしていただけているのではないかと、思っております。会議の中で、いろいろな意見を出し合っていて、より良い現実味のある活動にしていきたいと思っておりますので、それぞれの分野の皆様の中から意見をいただき、策定に向けて取り組んでいただければと思います。本日おいでいただいたこと、改めて感謝を申し上げてご挨拶とさせていただきます。これからもよろしくお願いいたします。

○事務局長（保健総務課）

どうもありがとうございました。なお、市長におかれましては、次の公務がありますのでここで退席させていただきます。どうもありがとうございました。

3 委員紹介

○事務局長（保健総務課長）

続きまして委員の紹介をさせていただきます。お名前をお呼びしますので、その場でご起立いただき、一言ご挨拶をお願いいたします。お手元の委員名簿順にご紹介させていただきます。船橋市医師会会長、玉元弘次委

員です。

○玉元委員

玉元です。よろしく申し上げます。

○事務局長（保健総務課長）

船橋市医師会理事、土居良康委員です。

○土居委員

土居と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局長（保健総務課長）

船橋市医師会参与、颯佐正俊委員おかれましては所用のため欠席との連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

船橋歯科医師会会長、齋藤俊夫委員です。

○齋藤委員

齋藤でございます。よろしく申し上げます。

○事務局長（保健総務課長）

船橋歯科医師会副会長、尾崎隆委員です。

○尾崎委員

歯科医師会の尾崎でございます。よろしく申し上げます。

○事務局長（保健総務課長）

船橋薬剤師会会長、土居純一委員です。

○土居委員

土居です。よろしく申し上げます。

○事務局長（保健総務課長）

船橋薬剤師会副会長、杉山宏之委員です。

○杉山委員

杉山でございます。よろしく申し上げます。

○事務局長（保健総務課長）

船橋市医師会理事、災害医療コーディネーターの梶原崇弘委員です。

○梶原委員

梶原です。よろしく申し上げます。

○事務局長（保健総務課長）

船橋市立医療センター救命救急センター長、災害医療コーディネーターの境田康二委員です。

○境田委員

境田です。よろしく申し上げます。

○事務局長（保健総務課長）

船橋市自治会連合協議会会長、本木次夫委員です。

○本木委員

本木でございます。よろしく申し上げます。

○事務局長（保健総務課長）

船橋市社会福祉協議会常務理事、宮澤久志委員です。

○宮澤委員

宮澤でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局長（保健総務課長）

千葉県柔道整復師会船橋・鎌ヶ谷支部長、山崎博史委員です。

○山崎委員

山崎です。よろしく申し上げます。

○事務局長（保健総務課長）

千葉県助産師会船橋地区部会長、佐藤美保子委員です。

○佐藤委員

佐藤と申します。よろしく申し上げます。

○事務局長（保健総務課長）

船橋警察署警備課長、金丸知子委員です。

○金丸委員

金丸です。よろしくお願い致します。

○事務局長（保健総務課長）

船橋東警察署警備課長、山崎正人委員です。

○山崎委員

山崎です。よろしく申し上げます。

- 事務局長（保健総務課長）
陸上自衛隊第1空挺団第1普通科大隊長、久我健児委員です。
- 塩澤代理
代理の塩澤です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（保健総務課長）
船橋市消防団本部員、飯島秀人委員です。
- 飯島委員
副団長警防担当の飯島です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（保健総務課長）
船橋市立医療センター外科医師、佐藤やよい委員です。
- 佐藤委員
佐藤です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（保健総務課長）
船橋市立医療センター看護師、安東由美委員です。
- 安東委員
安東です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（保健総務課長）
船橋市保健所長、筒井勝委員です。
- 筒井委員
筒井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局長（保健総務課長）
なお、千葉県看護師協会の委員につきましては、委員の推薦に時間が必要とのことですので、次回の会議で紹介をさせていただきます。続きまして市職員の紹介です。
健康福祉局長、川守です。
- 健康福祉局長
川守です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（保健総務課長）
保健所理事、小原です。
- 事務局（保健所理事）
小原です。よろしくお願いいたします。

- 事務局長（保健総務課長）
保健所次長、松野です。
- 事務局（保健所次長）
松野です。よろしくお願いします。
- 事務局長（保健総務課長）
保健総務課長補佐、萩原です。
- 事務局（保健総務課長補佐）
萩原と申します。どうぞよろしくお願いします。
- 事務局長（保健総務課長）
保健総務課長補佐、鈴木です。
- 事務局（保健総務課長補佐）
鈴木です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（保健総務課長）
市長公室長、林です。
- 市長公室長
林です。よろしくお願いします。
- 事務局長（保健総務課長）
危機管理課長、矢島です。
- 危機管理課長
矢島です。よろしくお願いします。
- 事務局長（保健総務課長）
健康・高齢部長、伊藤です。
- 健康・高齢部長
伊藤です。よろしくお願いします。
- 事務局長（保健総務課長）
健康政策課長、三澤です。
- 健康政策課長
三澤でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（保健総務課長）

消防局警防課長、小出です。

○消防局警防課長

小出です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（保健総務課長）

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

本日配布させていただいております、「資料1 船橋市災害医療対策会議議題」、「資料2 本会議の設置要綱」、「資料3 千葉県災害医療救護計画」、「資料4 席次表」、「資料5 委員名簿」です。資料が不足している場合には、お知らせください。

なお、今回、会議のお知らせが直前になりましたこと、資料が事前を送付できなかったことにつきましてお詫び申し上げます。それから、本日の会議時間でございますが、この後、委員の皆様のご都合等があると伺っておりますので、午後三時には終了できるよう皆様のご協力をお願いしたいと思います。

4 会長、副会長の選任

○事務局長（保健総務課長）

では次に、会長、副会長の選任に入りたいと思います。本来であれば仮議長をたてて行うべきところですが、本日は時間の関係もありまして私が進行させていただきたいと思います。船橋市地域災害医療対策会議設置要綱第5条の規定によりまして、会長、副会長は委員の互選となっておりますが、まずは会長のご推薦がございましたらお願いいたします。

○齋藤委員

はい。

○事務局長（保健総務課長）

齋藤委員お願いいたします。

○齋藤委員

船橋歯科医師会の齋藤です。この会議の趣旨、目的を考えますと、防災計画で災害医療対策本部長の船橋市医師会の会長でもあります、玉元委員が最適だと思いますので推薦いたします。

○事務局長（保健総務課長）

ただいま、会長には玉元委員、とのご発言がございましたが、いかがでございましょうか。

○各委員

異議なし。

○事務局長（保健総務課長）

ご異議がないものと認めまして、玉元委員を当会議の会長に選任することと決定いたします。それでは、船橋市地域災害医療対策会議設置要綱第6条第1項の規定によりまして、会長が会議の議長となりますので、玉元委員は会長席へお願いいたします。

それでは、玉元会長よりご挨拶いただきたいと思います。玉元会長よろしくお願いいたします。

○玉元会長

ただいま、会長に選任されました、玉元でございます。先ほど市長からのお話がありましたとおり、保健所と三師会が一つとなり新しい保健センターが新しい船橋市地域災害医療対策の本部になるということで、これからの船橋市の防災体制が進んでいくことを確信しています。また、五師会以外の、以前から話をしていた自衛隊の方の参加が実りまして、私としては少し安心しております。前の岩村団長の時から私は話をしておりましたが、やはり空挺団が隣にあるのに会議に出ないのは違和感がありましたので、この度ありがたく思っております。この会議が新しく災害医療対策会議となるわけです。メンバーが若干変わってはおりますが、今までの議論を踏襲したうえでやっていきたいと思っておりますので、ご意見をいただけたらと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、改めまして、議事の進行に移らせていただきます。次は、副会長の選出ということです。どなたか推薦ございますでしょうか。

○土居委員

はい。

○玉元会長

土居委員。

○土居委員

船橋薬剤師会の土居と申します。船橋市医師会の防災、救急医療担当理事として、災害時の医療等について幅広い識見をお持ちで、災害医療コーディネーターでもある、梶原委員が適任だと思いますので推薦いたします。

○玉元会長

ただいま、副会長には梶原委員を、とのご発言がありましたが、いかがでしょうか。

○各委員

異議なし。

○玉元会長

ご異議がないものと認めまして、梶原委員を副会長に選任することに決定いたします。

それでは、梶原委員は副会長席へお願いします。

梶原委員から一言挨拶をお願いします。

○梶原副会長

梶原です。改めてよろしく申し上げます。この回は、先ほど玉元先生がおっしゃいましたように、昨年から、20年位変わっていない体制に対して、実行力のある新しい制度を作りたいということで準備期間の連絡会がありまして、延長として、これだけ大きな会となってよかったなと思います。大事なことはここから皆さんで共有して、本当に困ったときに助けられる仕組みを作るということが大事なので、机上の空論ではなくてエリアごとにどのように対策をするのか話さなければいけないと思います。

微力ながら副会長として頑張りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○玉元会長

はい、ありがとうございました。それでは議事に入る前に、会議の公開非公開に関する事項について皆様にお諮りいたします。この件につきまして、事務局からご説明いたします。

○事務局長（保健総務課長）

それでは、会議に先立ちまして、本日の会議の公開非公開についてご説明させていただきます。本市においては「船橋市情報公開条例」及び「船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱」に基づき、会議の概要及び議事録を原則として公開とさせていただきます。また、本日の会議につきましては、傍聴人の定員を5名とし、事前に市のホームページにおいて、開催することを発表いたしました。傍聴人がいる場合には「公開事由の審議」の後に入場していただきます。以上でございます。

○玉元会長

それでは、会議の公開事由の審議を行います。事務局より説明をお願いします。

○事務局長（保健総務課長）

当会議につきましては「個人情報等がある場合」または、「公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合」等を除き、原則として公開することとなっております。また、議事録については発言者、発言内容も含め全てホームページ等で公開されます。

本日の議題については、個人情報等は特に含まれておりません。また、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれはないものとして、公開として差し支えないものと考えますのでご審議願います。

○玉元会長

お聞きのとおりですので、この会議は公開とし、会議の議論の内容によって、非公開の事由にあたるおそれがあると判断した場合は、改めて皆様にお諮りするものいたします。皆様いかがでしょうか。

○各委員

異議なし。

○玉元会長

異議なしとします。本日の会議は公開するものいたします。本日傍聴を希望されている方はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局長

本日は傍聴の希望者はありませんでした。

○玉元会長

希望者なしです。これから議題に入らせていただきます。

○玉元会長

会議次第に従いまして、「議題1. 船橋市災害医療対策会議の設置目的について」事務局より説明をお願いいたします。

議題

「議題 1. 船橋市災害医療対策会議の設置目的について」

○事務局（保健総務課長補佐）

それでは船橋市災害医療対策会議の設置目的について、簡単にご説明させていただきます。資料 1 の 2 枚目のスライドをご覧ください。本日の災害医療対策会議の議題は 4 つとなります。「1. 船橋市災害医療対策会議の設置目的について」、「2. これまでの経緯について」、「3. 課題と論点について」、「4. 今後の進め方について」です。

3 枚目のスライドをご覧ください。まず「議題 1. 船橋市災害医療対策会議の設置について」です。船橋市災害医療対策会議の設置の背景には、東日本大震災の経験が深く関係しております。この大震災を振り返り、今後の対策検討を厚生労働省が取りまとめをしました。これが平成 23 年に国が設置した「災害医療等のあり方に関する検討会」です。大震災を経験した地域では大きな医療救護成果があげられました。一方、現場、組織については様々な課題があげられました。

物資については、ライフラインの途絶えや燃料不足、医療関係の物資の提供不足で、診療機能に影響が出た医療機関が多くあったことが報告されています。

組織については、医療チームの調整を行う、県レベルの組織の立ち上げに時間を要したこと、病院、避難所へ医療チームを派遣調整する体制が不十分であったこと、関係者間での情報共有に支障を来したことが指摘されました。

この結果、特に外部援助に重きを置いて情報共有し、行政担当と医療関係者が定期的に意見を交換する、「地域災害医療対策会議」を迅速に設置できるように事前に計画を策定する提案がされました。

続いて 4 枚目のスライドをご覧ください。これを受けて千葉県では、平成 27 年に「千葉県災害医療救護計画」を策定しました。これは「千葉県地域防災計画」のうちの、個別計画として、県内の医療救護体制を整備する目的でつくられました。基本方針は地域の実情を踏まえ、最も有効と思われる実施体制を構築することにあります。

5 枚目のスライドをご覧ください。「船橋市地域災害医療対策会議」の設置目的についてです。県の災害医療救護計画の第 2 章第 4 節に災害医療体制についての記載があり、県内 13 市については市が主体で医療体制を整備するとあります。船橋市では、平成 27 年 10 月に保健所や市医師会、歯科医師会、薬剤師会の事務局等を備えた複合施設である保健福祉センターを開設しました。行政と医療関係者が協力体制がとれる併設のメリット

を活かし、災害時における医療の拠点として、保健福祉センターに災害医療対策本部を構築することになりました。

6枚目のスライドをご覧ください。県内の13市とそのほかの8地域のグループ分けとなります。地域の医療体制にあっては、それぞれの地域の実情を踏まえ、最も有効と思われる実施体制を構築していかなければなりません。本県は、都市部を中心とした地域と郡部地域とでは人口も医療環境も大きく異なることから、県内を図のように13市と8地域に分けた上で、災害時の医療体制を整備することとしました。

千葉市、船橋市、市原市、東葛南部・北部の9市の計13市については、市が主体となって各市単位で整備していくこととします。

13市以外の印旛、香取、海匝、山武、長生、夷隅、安房、君津の8地域については、各市町村が独自に体制整備を図るとともに、県が中心となって整備していくこととしております。

7枚目のスライドをご覧ください。地域災害医療対策会議の概要がこの表のとおりとなります。構成員は、関係団体の代表者、地域災害医療コーディネーター、市町村担当者、消防、警察の代表者となります。地域災害医療コーディネーターとは、災害時に医療に関する情報をまとめて、有効な災害医療活動を医療の専門家として行政に助言する立場です。平常時の活動については、地域災害医療コーディネーターの選任や活動マニュアル策定、訓練の計画実施があります。また、発災後の活動として、地域災害医療コーディネーターの活動支援、その他災害医療の実施に必要な事項に取り組みます。

8枚目のスライドをご覧ください。この図は、災害時の実際のイメージとなります。平常時には体制を整備し、訓練を行い、発災時には各々が計画に沿って順次行動します。復旧後（1か月後）には報告会を設け、更なる備えを検討します。

9枚目のスライドをご覧ください。この図が千葉県災害医療対策本部と市町村の連携体制となります。「資料災害医療計画資料1-3-4」をご覧ください。

13市と8地域の違いは市と区域内市町村での動きとなります。13市では救護本部を市で運営すること、8地域では救護本部を区域内市町村で行うこととなります。

10枚目のスライドをご覧ください。ここからは千葉県災害医療救護計画に示された市町村の役割、医療機関の役割、関係団体の役割についてご説明します。第2章第2節には市町村の役割について記載されています。医療救護活動を行うこと、医療救護体制の整備をすること、災害拠点病院との連携をすることです。ここで言う災害拠点病院とは、地震、津波等の

災害発生時に災害医療を行う医療機関を支援する病院を言います。そして、地域災害医療コーディネーターを配置することが市町村の役割となります。

11枚目のスライドをご覧ください。次に医療機関の役割についての抜粋です。第2章第4節より、平常時については、発災時における患者及び職員の安全確保のための計画、負傷者等の対処法も含めた業務継続計画を策定することとしています。また、災害拠点病院は、発災時に重傷者の受け入れや広域搬送への対応、災害派遣医療チームDMATの受け入れを行う等災害時の対応をより速やかなものとするのが求められています。

12枚目のスライドをご覧ください。続いて、関係団体の役割についての抜粋です。医師会、歯科医師会、薬剤師会、接骨師会、看護協会、日本赤十字社の役割として、災害医療救護計画の策定に参加すること、地域の訓練に積極的に協力すること、県、市町村と連携し活動することが記されています。

以上で議題1の説明を終わります。

○玉元会長

ありがとうございました。議題の1に関しまして、ご意見ご質問はございますか。

○齋藤委員

12のスライドで1. 3. 4となっているが、2がない。普通の文字と太い文字に意味はあるか。

○事務局（保健総務課長補佐）

1. 3. 4とあるが、添付の資料の千葉県災害医療救護計画第5節のところの抜粋であります。太文字と普通の文字については、後でまた説明をいたします議題に関わる部分となります。特に大きな意味はございません。

○玉元会長

今の説明で重要だなと思うのはDMATの受け入れですね。熊本でも受け入れ体制が不十分だった部分もありますので、参考にしたいと思えます。では、議題1は以上でよろしいでしょうか。続きまして、議題2これまでの経緯について、事務局より説明をお願いいたします。

「議題 2. これまでの経緯について」

○事務局（保健総務課長補佐）

では、議題の 2 としまして、これまでの経緯についてご説明いたします。

1 3 枚目のスライドをご覧ください。船橋市では平成 7 年から医師会を中心に災害医療対策を独自に計画・実行して参りました。平成 2 3 年には国の動きである「災害医療等のあり方に関する検討会」、平成 2 7 年には県の動きである「千葉県災害医療救護計画」、さらに船橋市は平成 2 7 年に新保健所体制が整備されました。

平成 2 8 年度に入り、災害医療の拠点を保健所に移し、この会議「船橋市地域災害医療対策会議」の前身である「医療関係機関連絡会」を立ち上げました。平成 2 8 年度の 5 回に及ぶ連絡会での議論を継続し、発展する形で、この会議の第 1 回を迎えることになりました。

1 4 枚目のスライドをご覧ください。続きまして、平成 2 8 年度医療関係機関連絡会での提案事項を振り返ってまいります。まず、応急救護所についてです。

応急救護所は、あらかじめ医薬品及び医療用具を配備し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、接骨師会の協力を得て、大規模災害時には各小学校等で負傷者へのトリアージや応急救護を行います。この応急救護所については現状の設備では応急処置程度の医療しか行えないということ、医師等の割り振りや、運営が困難なため縮小、場所の見直しが必要と提案がありました。災害医療対策本部の組織の体制についての意見としては、指揮命令等含め組織体制を明確にするべきということでした。

対策本部の体制について、ICS に沿って進めていきたい。ここで言う ICS とは、インシデント・コマンド・システムの略で、米国で開発された災害や様々な危機管理現場におけるマネジメント・システムです。命令系統や管理手法に特徴をもっており、状況に応じケースバイケースでチームを編成し活動します。そして、資源となる人や物、システム等を確認し、活用できる体制を行うことがあげられました。

その他の意見といたしまして、危機感を再認識できるような訓練、広報を行うこと、超急性期（発災数時間後～3 日間）以降の訓練を行うこと、保健所や学校での医薬品等の備蓄の検討が必要との話があげられました。

1 5 枚目のスライドをご覧ください。次に防災訓練の経緯です。

こちらは、災害対策本部の訓練についてです。平成 2 8 年の防災訓練では、行政 5 ブロック内のメイン校では、五師会から各 5 名が参加し、応急救護所開設や運営訓練、本部員や女性モニターの視察、津波避難、土砂避難、アイデアコンテスト、ペット避難等、特色のある訓練を実施してきました。ここでいう行政 5 ブロックとは、船橋市 5 行政コミュニティーを指

し、保健センター等の広域的公共施設を体系的に設置する基準となるコミュニティです。市内を「東西南北・中部」の5つに区分されています。

16枚目のスライドをご覧ください。さらに、昨年初めて災害医療を反映させた、五師会と行政の連携による応急対策訓練を行いました。

内容としましては、保健福祉センター2階大会議室において、五師会及び保健所職員等による連携を図り行われた、災害医療対策本部設置・運営訓練。災害医療協力病院と行った応急医療救護体制訓練。応急救護所設置、運営訓練を行いました。これらが現在の防災訓練の概要となります。

以上で議題2の説明を終わります。

○玉元会長

ありがとうございました。ただいまの議題2の説明につきましてご意見、ご質問はありますでしょうか。

○境田委員

はい。

○玉元会長

境田委員。

○境田委員

災害医療対策本部の訓練の中に、DMATの派遣についての情報を組み込んでいるのか。

○事務局（保健所次長）

県との調整もありますので、医療センターさんにあると思いますが、具体的な調整はまだこれからということとなります。

○宮澤委員

平成27年に新保健所体制になって、昨年度に医療関係機関連絡会が設立されて、その流れが今回の対策会議というような認識でいるが、今回の対策会議で議論されるべき災害の範疇はどこまでなのか。地震、風水害なのか。ウイルス性の出血熱、化学物質の事故、テロ、他国からの攻撃。この範疇まで含めるのか。自然災害に特化するのか。

○筒井委員

宮澤委員の方からおっしゃっていただいた後半の部分、健康危機管理でございますが、今回の災害医療のところは、防災基本計画あるいは医療法

のほうで関連している部分、基本的に健康危機管理は現在のところ想定していません。ただ実際の動きとしては、同じように、テロがあった場合に国レベルで動く。地方自治の場合、放射線災害等極めて経験が少ないような事例に対しては、地方でできるかという問題はある。その場合には国家中心に動いていたところはある。事案のレベルによって対応が違ってくると思いますが、基本はまさに防災等を想定していることをご理解いただければと思います。

○官澤委員

了解しました。

○玉元会長

他にいかがか。

○本木委員

はい。

○玉元会長

本木委員。

○本木委員

初めてこの会議に参加させていただいて、これまでの経緯の中で、平成28年度に医療関係機関連絡会を立ち上げて、5回にわたったがその中で、課題等を整理したうえで今回の対策会議の運びとなったと聞いている。市内の中でDMATがあったが、他にも救急医療班を構成している病院もある。他の機関との連携はどのようにされているのか。

○事務局（保健所次長）

DMAT以外にもJMAT等、救急活動があります。そちらの方との連携については、県の方でそのような情報を進めていきますので、市の方は、県とうまく調整する役割が求められている。今後災害医療本部の中で、県とやり取りをして様々なところから派遣されてくるチームと連絡を取って適材適所に派遣をする、というような体制を作っていきたいと思う。

○本木委員

はい。

○玉元会長

本木委員。

○本木委員

市民の目でなかなか分かりにくいのが、コーディネーターとあるが、医師会、医療センターとなっているが、いったいどんな組織で行われるのでしょうか。県との調整をし、市内との各機関の調整もあるのは大変なことだと思うが、しっかりとした組織を作らないとコーディネートの機能が果たされないと思っています。これからの議論になるとは思いますがどのようにお考えでしょうか。

○梶原副会長

まさにおっしゃられたとおり、兼任しているとなかなか本業ではできないということはありません。実際コーディネーターは二人だけではなくて、何名も所属しております。保健所にいるドクターの方も、災害医療コーディネーターの資格を持っております。実際には発災しますと、1日、2日で終わることではないので、一人の人が連続3日間やれることはありません。先ほど話がありましたように、インシデント・コマンド・システムに則って、災害に当てはめて行動する。これが大事です。計画としては、災害本部の長に保健所長がなり、医師会長等が集まりチームを形成する。

DMA Tについては認識の違いがあったかと思うが、簡単な例として、首都直下地震があった時に、船橋は江戸川が渡れなくなり、利根川が渡れなくなると外部からの受援が非常に難しい。県内でどうやっていくか、市内でどうやっていくか。外からDMA Tが来るであろうとあてにしていると難しいと思う。また、関東がやられた場合は、首都機能で東京の方に行ってしまうので、船橋に物資が来るかということそうではない。実際にあるところで作ることを念頭に会議で話し合っていきまして、先ほども心配されていたように二人でコーディネートできるか、というところだと思います。

災害時には通信手段が困難になりますし、それを解消するのがインシデント・コマンド・システムだと考えています。それについても前向きに検討していければと考えています。

○玉元会長

よろしいでしょうか。議題3の方にも細かい内容もございますので、進めさせていただきたいと思っております。議題2に関してはよろしいでしょうか。続きまして議題3. 課題と論点について、事務局よりお願いいたします。

「議題 3. 課題と論点について」

○事務局（保健総務課長補佐）

議題 3、課題と論点についてご説明いたします。17枚目のスライドをご覧ください。東日本や熊本の教訓をもとに、今後詳しく抽出していきませんが、昨年までの会議に出ている課題等は次のとおりです。

情報共有については、関係者間の情報共有、病院間の情報連携、医療器具、薬の備蓄の課題。があげられます。

組織の体制については、行政の具体的な役割とは何か、災害医療対策本部と行政の連携はうまく行えるか、発災期から復旧期（1か月以上）までの組織は現状のままで大丈夫か、命令系統、指揮系統の明確化をすべき。との課題があがりました。

救護活動については、救護所の設備は十分に整っているのか、応急救護所の医療従事者の人数は確保できるのか、けが人の搬送の方法はどのように行うか、救護所の設備（小学校等）での治療は適切にできるのか。ということです。

18枚目のスライドをご覧ください。上記のうち優先的に見直しが必要な事項として2点あげられます。災害医療対策本部の組織を見直す必要について、応急救護所の配置場所についてです。

19枚目のスライドをご覧ください。1点目の災害医療対策本部の組織を見直す必要性についてです。現在は災害発生直後の超急性期に重点を置く体制になっています。一方、今後は長引く避難生活に対応し、「急性期から復旧期まで」の役割が求められるようになります。

具体的事項は、感染症対策、疾病予防、健康維持の支援、巡回診療等の保健医療活動がこれにあたります。

20枚目のスライドをご覧ください。それでは本事項について現体制と今後の考え方の例示をしていきます。現体制は発災直後から急性期以降の保健医療ニーズや受援機能への体制について、今一度検討する必要があります。

具体的には、発災直後、超急性期の医療体制における行政の役割が明確でなかったこと、急性期以降の現災害医療対策本部と行政の連携を図る必要があること、長期間、運営できる体制の検討が必要となります。

21枚目のスライドをご覧ください。次に今後の考え方として、これからの保健医療ニーズに合わせた対応ができる体制に変えていく必要があります。関係機関と行政で災害医療対策本部を構築する。インシデント・コマンド・システムを導入し、迅速な意思決定・柔軟な対応・他機関の協働

が行える体制を構築する。複数の組織の代表者からなる統合現場指揮者による本部指揮を行うことがあげられます。

22枚目のスライドをご覧ください。2点目の応急救護所の配置場所についてです。国の調査から、東日本大震災では医療機関に避難者が集中したことが報告されています。いつ災害が起こるか予想がつかない中で、医療従事者は参集場所に集まることができるのか、救護の設備は十分に整っているか、検討が必要です。

23枚目のスライドをご覧ください。本事項について現体制では、応急救護所においては、平常時から医療活動が行われていないため、軽易な対応しかできないと考えられます。あくまで応急処置をする観点であったことから、重症者の救護が想定されていませんでした。しかし、応急救護所としての想定するニーズを超える状況が、東日本大震災、熊本地震から推測されることが課題としてあげられました。

具体的課題は、発災直後には応急救護所がないこと、応急救護所には十分な設備がなく、対応できる傷病者が限られること、応急救護所で受け入れた重症者は、病院に搬送しなければならないことがあげられます。

24枚目のスライドをご覧ください。次に今後の考え方として、小学校以外の場所も検討することがあげられました。傷病者が集中する病院に、病院前救護所を設置すること、救護所のあり方を検討し、医療従事者数、設備を確保することです。

以上で議題3の説明を終わります。

○玉元会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

○本木委員

はい。

○玉元会長

本木委員。

○本木委員

昨年5月、千葉県では東方沖と県北西部の直下型地震を想定した被災想定の見直しが行われた。報道によれば死者2,100人、重軽傷者25,000人を超すとされている。中でも船橋市の被害が一番大きいと想定されていますが、これから議論する対策会議でのベースになるのは、船橋市のこういった重軽傷者がどのくらいの認識で議論すればよろしいか。

○玉元会長

梶原副会長お願いします。

○梶原副会長

現在の想定では、発災直後に6,000人のけが人が出ることを見込んでいる。それが発災直後の最低人数。新しく考え直す理由として、20年前、55の小学校というのが紙の上ではなっていた。医師会の先生770人。全員いるわけではない。現実では6,000人の人を小学校では見れない。血を流した人等は小学校ではなく病院に行く可能性も高いです。

○玉元会長

他にご意見は。

○境田委員

スライド19に災害医療対策本部の組織を見直すとあるが、20年前の対策本部の何かがあって、それを見直す意味での見直しなのか。話を聞くと新たに作り出す印象を受けたが大元があるのか。

○事務局（保健所理事）

今現在の体制だが、災害医療対策本部ということで、医師会長が本部長で、市と協定を結ぶ中での体制ということで、市と医師会が連携してやっているイメージ。今後については、一体となってやっていける組織を作っていく、そんなイメージを持っていただければと思っています。

○境田委員

では、何かあるのでしょうか。最初の3日間にやらなければいけないことと、1週間たったときやらなければいけないこと、時期によってやることが変わってくるが、それは災害医療対策本部の中でどこがその役割を担うのかわかると良い。今まではその観点が抜けていたので、新たに考えて組織していくという認識でいいか。

○筒井委員

簡単に言うと、従来の災害医療対策本部というのは、超急性期の役割についてフォーカスが当たっていた。実際はその場をしのいでも二次的な健康被害がでる。保健活動のほうも災害医療が連携していくか、情報を共有していくか、外部から来られたグループといかに情報を共有して、先まで見通したことを確認するべき。災害時の医療活動には実際の保健活動も合

わせて、やっていく視点を国でも求めている。ここの意図はそういう意味で急性期から復旧期まで保健も入り、地域災害医療対策本部を一から考えていくことを意味しています。

○玉元会長

よろしいでしょうか。

○境田委員

はい。

○事務局（保健所理事）

お手元に千葉県災害救護計画があったと思いますが、その中の1-3-4を開いていただければと思います。合同救護本部ということで、県のイメージ図がありますが、本部があつて各班がありそのフェーズごとにそれぞれ最善の政策を打ち出していく、というイメージで本部を動かしていくと考えています。

○玉元会長

以前は医師会長が本部長。今後は保健所の所長が変わっていく。さっき話があったように一人で全部できるわけではないので、本部長を次はバトンタッチして、医師会長がやるだとかどんどん変化していく。昼間発災したら保健所にいる保健所長、次長さんがやるのがいいでしょうし、医師会長が駆けつけられればバトンタッチすることも考えられる。使えるような組織を作るということ。

○本木委員

はい。

○玉元会長

本木委員。

○本木委員

今会長がおっしゃるようなことであれば、たとえば災害救護計画があるが、この中で地域医療の復旧というのがあります。地域医療とはなんなのか。その部分を時間軸で検討していく必要がある。これからの課題だと思うが、この絵だけではわからないので時間軸と地域医療の概念を明確にしたうえで、対応していかなければいけないと思う。

○玉元会長

他に追加の意見はありますか。では議題3につきましてはご意見ないということで、次に移らせていただきます。議題の4今後の進め方について、事務局より説明をお願いいたします。

「議題4. 今後の進め方について」

○事務局（保健総務課長補佐）

25枚目のスライドをご覧ください。次に、議題4の今後の進め方についてご説明いたします。議題3でご説明しました2点の他、優先的に検討をお願いする事項は、災害医療対策本部の組織体制、役割を整理すること。応急救護のあり方について検討すること。災害医療対策本部の運営訓練をすること。発災後3日から1週間の急性期以降の避難所による保健医療活動についてです。

③の災害医療対策本部の運営訓練は、前回の災害医療対策本部訓練の内容に、新たに地域災害医療コーディネーターの役割をとり入れ、訓練することを想定しております。

26枚目のスライドをご覧ください。今後のスケジュールとしてはこの図のように、検討事項についての協議、課題・論点の解決策の検討、パブリックコメントを含む災害医療計画案の協議・公表、市民、関係団体等への周知、計画に基づく訓練を予定してございます。

委員の皆様方には船橋市の災害医療対策を真に実効性のあるものとすべく、ご意見いただければと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。事務局からの説明は以上となります。ご静聴ありがとうございました。

○玉元会長

はい、ありがとうございます。最後の進め方についても意見をお伺いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、今後の進め方について私から提案があります。

課題抽出した上で、各課題の解決に向けた作業等が必要になってくると思われますので、医師会と事務局を中心に作業部会を組織して、今の説明にあった課題等を議論した上で、またこの会議に提案するような形を取っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○各委員

異議なし。

○玉元会長

異議なしということでございますので、それでは作業部会を設置したいと思えます。また、メンバーにつきましては私の方に一任いただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

○各委員

異議なし。

○玉元会長

メンバーにつきましては、しっかりと根拠のある方を選任した上で進めていきたいと思っております。

あとは、事務局何かありますか。その他何かある方いらっしゃいますか。

○本木委員

はい。

○玉元会長

本木委員。

○本木委員

本木です。非常に幅広い検討が必要ですが、タイムスケジュールとしてはどういう風にお考えでしょうか。

○玉元会長

事務局お願いします。

○事務局長（保健総務課長）

はい。この検討を今年度年間5回ほど予定してございます。その中でそれぞれの検討事項について、つめていければという風に思っておりますが、これにつきましてはその後の実際の計画を変更。今の防災計画を変更する必要も出てくる可能性がございます。その際には先ほど説明した通り、パブリックコメント等を含んで周知を図っていく必要がございましたので、1年、それ以上をかけてしっかりやっていきたいという風に考えております。以上でございます。

○玉元会長

よろしいでしょうか。

○梶原副会長

はい。

○玉元会長

梶原副会長。

○梶原副会長

質問させてください。この前タイムテーブルがある程度あったと思うんですけど、1年以上かけるのですか。

○事務局（保健所理事）

予定では1年で終わらせたいという風に思っておりますけども、意見がなかなか集約できないとか、もっと議論を深めたいというような会議の中での決定等がありましたら、時間を決めることはなく議論していきたい、そういう趣旨でございます。

○筒井委員

ちょっとよろしいでしょうか。

○玉元会長

はいどうぞ。

○筒井委員

主だったところは、当然いつ起きてもということがありますから、できるだけ早く、先ほど年間5回という中でまとめていきたいとは思っています。ただ、実際にどこまでつめるかといった時に、当然市レベルだけでなく県との関係、動きをどうするかとか、あるいはもちろん外部との関係だとかいろいろありますので、その辺りまでを細かく詰めるというところまで考えると、時間が1年以上当然かかってくるだろうとことで、そこまで含めての慎重な説明をさせていただきましたけれど、基本的な中心の部分はこの1年の中でしっかりと整理していきたいと思っております。

○玉元会長

他にご意見ありますでしょうか。

○本木委員

はい。

○玉元会長

本木委員。

○本木委員

我々市民の立場からすると、最も大事な部分で関心のあることです。相当広範囲な議論になろうかと思imasるので1年以上かかるのはやむを得ないとして、13市の中でこういった時の計画がなされているというのはあるのでしょうか。

○玉元会長

事務局、他の市のことに関してどうですか。

○事務局長（保健総務課長）

はい、この13市のうち、本市を含めて10市ほどこの会議体を設けてございます。ただその中では進捗状況はそれぞれ様々でございまして、新たにこの体制づくりを明確化したというところは、まだございません。以上でございます。

○玉元会長

他に。はいどうぞ。

○事務局（保健所次長）

進め方に関しての補足ですけれども、先ほど本木委員の方から非常に幅広いということがありますので、最初に先ほど説明させていただいた組織体制については、防災計画の中でしっかり位置づけていく必要がありますので早めに行っていきたいと思imasし、次に急性期の応急救護所を行っていきたいと思imas。

また、130ほどの避難所がありますので、そこに対して急性期以降どういう風に支援していくか、慢性疾患を抱える方をどういう風に支援するかですとか、巡回支援等もありますので、どういう風に避難所から情報を集めて、どういうチームを作って支援をしていくのかというところを次に進めていきたいと思imasし、同時に先ほど所長の方からもありましたけれども、県との調整がとても大事になってきますので、そちらの機能も十分作っていければと思imas。以上です。

○玉元会長

他に。

○齋藤委員

はい。

○玉元会長

齋藤委員。

○齋藤委員

例年8月の終わりに防災訓練があるが、応急救護所の数とか、医療対策本部の訓練にするか等、まだ未定でこれから検討する事項だと思いますが、どうしてもタイムスケジュールのリミットがあると思いますので、それが大体いつくらいになるのかわかれば教えていただきたいと思います。

○玉元会長

説明できますか、いかがですか。

○危機管理課長

危機管理課でございます。現在は昨年と同様の訓練を見越しているということですが、5月の中旬以降には一度事務局をとおして、お話しに伺いたいと思っております。以上です。

○齋藤委員

それへの意見の反映というのは、どこで行えるのか。

○玉元会長

事務局いかがですか。

○事務局（保健所理事）

災害医療対策本部については、ここでの議論についていろいろ反映ということは可能だと思うのですが、救護所については防災計画に位置付けられておりますので、例えば案が出たとしても、すぐそれを反映というのは難しいということと認識しております。

○玉元会長

早くて来年ということですね。

○市長公室長

今、作業部会を立ち上げるという話が出ていましたので、作業部会を早

いうちに立ち上げ、その中で防災訓練の話が当然出てくると思いますので、その中で反映できるものは地域防災計画とかありますけど、それをいじらない中で反映できるものは反映していきたいと思っております。

○玉元会長

よろしいでしょうか。

○土居委員

はい。

○玉元会長

はい土居委員。

○土居委員

作業部会というのはひとつ出来上がっているのではないかと。それとは別にとということでしょうか。実際もう動いていると思うんですけど。

○玉元会長

この会のということになります。第1回ですので。

○土居委員

了解しました。

○玉元会長

今日は、発言されていない委員の方も大勢いらっしゃいますが、やはり最初ライフラインが途絶するということから入っていくと思うのです。ライフラインがダメであれば医療なんて受けられるわけがないのですから。その場合、警察、消防、自衛隊、この3団体がいかに最初に動いてただけるかということが非常に大事になってくると思います。まだまだその辺りに以前の防災訓練では立ち入ることができておりませんので、今後はそういうような視点でやっていきたいと思っております。今日は、非常にまだまだまとまりがないところをみなさん感じたことだろうと思っておりますが、方向性としては決して間違っていないと思っておりますので、これからもぜひ協力をして進めていきたいと思っております。

他に意見等がありますでしょうか。

では意見がないということですので、本日の議題につきましてはすべて終了いたしました。マイクを事務局にお返しいたします。

○事務局長（保健総務課長）

玉元会長どうもありがとうございました。皆様ご多忙のところご協議いただきありがとうございました。

冒頭でもお伝えいたしましたが、本日の会議は公開としておりますので、議事録は市のホームページで公開することとなっております。また、次第議事録を送付させていただきますので、委員の皆様は、ご発言の内容のご確認をお願いしたいと存じます。

また、次回の会議につきましては、今年の6月下旬から7月頃を予定しております。先ほど会長からご提案いただきました作業部会において議論した内容をまとめまして、報告等したいと考えておりますので引き続きよろしくお願いたします。

なお、次回以降の会場は北本町にございます保健福祉センターで行いたいと考えております。こちらにつきましては次回の開催通知と共にご案内をさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、平成29年度第1回船橋市地域災害医療対策会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。